



暮らし

小規模店舗等バリアフリー改修工事助成金制度の改正

使いやすい助成制度とするため床面積100㎡以下を200㎡以下に緩和しました。通路のスロープ化や出入り口の段差解消など改修工事を行う際に、その費用の一部(上限額50万円)を助成しています。
問 店舗、診療所などに供する部分の床面積が200㎡以下の既存施設(バリアフリー化が義務付けられていないものに限ります)
 ※助成対象に該当するかなど、詳しくは、お問い合わせください。
◆都市計画課 **☎**(042-438-4051)

けやき保育園耐震補強工事に伴う地域子育て支援センター「けやき」ひろばの事業変更

工事期間中は児童館などに場所を変更して、ひろば事業を行います。詳細は、ひろばカレンダーまたは市HPをご覧ください(工事期間は前後することあります)。
□工事予定期間
 6月1日～平成27年1月末日
問 地域子育て支援センター「けやき」
☎(042-464-3823)
◆保育課 **☎**(042-460-9842)

消費者センターおよび住吉第二市民集会所の利用休止

消費者センターおよび住吉第二市民集会所は、老朽化による空調設備の改修工事を予定しています。改修工事期間中の7月1日(火)～8月31日(日)の間、上記施設の利用はできません。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。
◆消費者センター **☎**(042-425-4141)
◆文化振興課 **☎**(042-438-4040)

寄附

市へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*****碧山小学校PTA会長 黒田 誠 様 (テント)
*****匿名 (折りたたみ碁盤板・碁石・囲碁セット)
◆管財課 **☎**(042-460-9812)

募集

地域福祉計画策定・普及推進委員会の市民委員

市の地域福祉を総合的・計画的に推進していくために、改善点などを検討します。
□資格・人数 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方・2人
 ※ほかの審議会委員などとの兼任不可
□任期 5月から2年間
□会議数 3回程度(平日夜間)
□謝礼 1回 2,000円
□選考方法 「暮らしやすい地域づくりを進めるために、あなたができること、していること」をテーマとした作文(800字程度)による選考
申 5月9日(金)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒202-8555市役所生活福祉課へ郵送または直接持参(保谷庁舎1階)
 ※募集・選考要領は、情報公開コーナー(両庁舎1階)または市HPをご覧ください。
◆生活福祉課 **☎**(042-438-4024)

男女平等推進センター企画運営委員会委員

男女平等推進センター一年間の事業を企画・計画し、必要な事項を協議し運営します。
□資格・人数 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方・8人

□任期 2年(最長4期8年、再任を妨げない)
□報酬 日額 2,000円
□選考方法 「男女平等推進センターの認知度をあげる方法について」をテーマとした作文(800～1,000字程度)による選考
申 5月15日(木)(必着)までに、作文に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館ルピナス内男女平等推進センター パリテへ郵送、Eメールまたは直接持参
◆男女平等推進センター
☎(042-439-0075)・**✉**kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

傍聴 教育委員会

時 4月22日(火)午後2時から
場 田無庁舎2階
内 行政報告 **☎**か
定 10人
◆教育企画課 **☎**(042-438-4070)

パブリックコメント



市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

◆都市計画課 **☎**(042-438-4050)

事案名 西東京市生活交通改善事業計画(案)

策定趣旨	移動に制約のあるさまざまな方を含め誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進することにより、公共交通のバリアフリー化を図り、社会参加の機会や地域の活性化を促進することを目的とします。
閲覧方法	4月15日(火)から情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	4月15日(火)～5月15日(木)
提出方法	①直接持参(保谷庁舎5階) ②郵送(〒202-8555市役所都市計画課) ③ファクス ☎ (042-438-2022) ④市HPから
公表予定日	6月(予定)

※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。
 ※匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。
 ※ご意見には個別に回答しません。

東日本大震災による避難者に対する水道料金・下水道料金の減免期間を延長します

東日本大震災による避難者の方で、市内に避難し居住している方および避難者の方が同居している世帯を対象に、下記のとおり水道料金と下水道料金の減免期間を延長します。すでに減免を適用されている方の再申請手続きは不要です。
□減免期間の延長
 現行：平成26年3月31日まで
 延長後：平成27年3月31日まで
□減免対象者 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域からの避難者について、避難者などが給水契約者である場合は本人、親族などの住居に入居している場合は当該住宅の給水契約者を対象とします。
 ※水道料金については都営水道の給水区域の居住者
 ※下水道料金については市内の居住者
□減免内容
 ①水道料金…基本料金および、1月当たりの使用水量10㎡までの分に係る従量料金の合計額に100分の108を乗じた額を減免
 ②下水道料金…下水道使用料の基本料金(1月当たり8㎡まで)に100分の108を乗じた額を減免

□適用期間 水道(下水道)を使用開始した日の属する月分から平成27年3月31日まで(平成23年3月11日以降、対象要件が発生した時期に遡及して適用)
□申請方法
◇都営住宅等東京都があっせんした住宅に入居する避難者…申請書などの提出は不要
◇そのほかの住宅に入居する避難者
 ・全国避難者情報システムに登録している避難者…東京都から避難先住所に申請書などが郵送されますので、記入のうえ必要書類と併せて返送してください。
 ・東久留米サービスステーション窓口(東久留米市滝山6-1-1)でも申請を受け付けます。
◇申請書類 減免申請書、り災証明書または被災証明書(写し可)
 ※提出が困難な場合は、被災時の住所が分かる書類(運転免許書、保険証など)の写しでも可。なお、申請時に証明書などの提出が困難な方やご不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。
問 東京都水道局多摩お客さまセンター(ナビダイヤル：**☎**0570-091-101または**☎**042-548-5110)
◆下水道課 **☎**(042-438-4058)

国民健康保険加入者向け温泉センター割引利用券を配布

国民健康保険に加入している方に、東京都国民健康保険団体連合会と契約した温泉センターの割引券を配布します。
□利用期間 平成27年3月31日(火)まで(年末年始の休館日は直接施設にご確認ください)
□配布場所 保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(保谷庁舎1階)、出張所
問 東京都国民健康保険団体連合会 **☎**(03-6238-0150)
◆保険年金課 **☎**(042-460-9821)



契約温泉センター

檜原温泉センター「数馬の湯」

場 檜原村2430
☎(042-598-6789)
◇営業時間 午前10時～午後7時(土・日曜日、祝日は午後8時まで)
◇定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)
¥(終日)大人：820円→400円
 子ども：410円→200円
 ※別途入湯税(12歳以上1人につき50円)が必要

秋川溪谷「瀬音の湯」

場 あきる野市乙津565
☎(042-595-2614)
◇営業時間 午前10時～午後10時
◇定休日 3月・6月・9月・12月の第2水曜日
¥(3時間)大人：800円→600円
 子ども：400円→200円

奥多摩温泉「もえぎの湯」

場 奥多摩町氷川119-1
☎(0428-82-7770)
◇営業時間 午前9時30分～午後8時(7～9月は午後9時30分、12～3月は午後7時まで)
◇定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)
¥(2時間)大人：730円→400円
 子ども：410円→200円
 ※別途入湯税(12歳以上1人につき50円)が必要

生涯青春の湯「つるつる温泉」

場 日の出町大久野4718
☎(042-597-1126)
◇営業時間 午前10時～午後8時
◇定休日 火曜日(祝日の場合は翌日)
¥(3時間)大人：820円→600円
 子ども：410円→200円

〈お詫びと訂正〉 市報4月10日号4面「財政フレーム」の「歳出の名称」に一部誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正します。
(正) 繰出金 **(誤)** 繰出金 **◆**秘書広報課 **☎**(042-460-9804)